

新学期以降の学校におけるマスク着用について

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育活動について、格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に係る児童生徒のマスク着用について、文部科学省通知を受け、下記のとおり対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活におけるマスクの着用について

学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とします。

同居家族や周囲の状況などから心配される場合、本人の体調がすぐれない場合、咳エチケット等でマスクを着用することについては各ご家庭でご確認ください。

2 基本的な感染症対策について

マスク着用の見直後も、「人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」「換気」などの基本的な感染症対策を継続します。

濃厚接触者となった場合や発熱・咽頭痛などの症状が見られる場合などは、引き続き出席停止とします。（欠席とはなりません。）

3 給食等の食事をする場合の対策について

適切な換気を行うとともに、机を向かい合わせにしないなど一定の距離を確保するよう工夫し、大きな声での会話は控えるよう指導します。

4 その他

5月8日に新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に位置づけられる予定です。その後の対応等については、改めてお知らせいたします。